

株主各位

兵庫県姫路市大津区吉美380番地

大和工業株式会社

代表取締役社長 小林 幹生

「第105回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社「第105回定時株主総会招集ご通知」の記載内容に、一部修正すべき点がございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

敬具

記

【修正箇所】（修正箇所に、下線を付しております。）

P45 監査報告書 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

訂正前	訂正後
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 健 吾	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 憲 吾

P47 監査報告書 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

訂正前	訂正後
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 健 吾	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 憲 吾

以上

2024年3月期 第105回

Yamato

定時株主総会

日時 | 2024年6月25日（火曜日）午前10時

場所 | 兵庫県姫路市南駅前町100番
ホテル日航姫路 3階 光琳の間

**決議
事項** | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役 4名選任の件
第3号議案 監査役 1名選任の件

お願い

当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



大和工業株式会社

証券コード：5444

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大和工業グループは、「鉄で未来を 未来の鉄を」をミッションに掲げ、姫路を本拠地として、海外では米国・ASEAN（タイ、ベトナム）・中東（バーレーン、サウジアラビア）、韓国で事業を展開しています。いずれの拠点に於いても、その国・地域が発展し繁栄していくために必要な社会インフラの整備に、「地産地消」即ち地元根付いた形で貢献し、各国、各地域の発展とそこに住む人々の今と未来を支えていくとの想いがこのミッションに込められています。

2023年度の連結業績につきましては、世界的な鋼材需要・市況軟化の影響を受け、グループ総販売数量は減少傾向となり、拠点によっては安価な中国材との競争が激しさを増すなど先行き不透明な状況が続くなか、継続して鋼材マージン維持及びコスト低減等に努め収益を確保したことに加え、円安進行及び米国の高金利も業績の押上げ要因となり、経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益は3期連続で過去最高益を更新しました。

当社は豊かなグローバル社会の実現に向けてより一層の貢献を果たすべく、昨年公表した「2030年ありたい姿」の達成に向け、成長投資、そして株主の皆様に対する利益還元を推し進め、更なる企業価値の向上を実現していくことにより、皆様のご期待にお応えできるよう努めて参ります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 小林 幹生

企業理念



MISSION

鉄で未来を 未来の鉄を

グローバルな鉄事業で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します

VISION

最先端の技術で、世界のインフラを支える 鉄のリーディングカンパニーを目指します

Yamato SPIRIT

誇り 鉄・軌道のプロフェッショナルとして、自覚と責任を持ち行動します

モノづくり 世界基準の製品・サービスを、徹底した安全のもと提供します

グローバル 世界中、どこにおいても通用する人材となります

和の精神 国籍、性別、年齢を超えてチームワークを発揮します

フェア 高い倫理観を持ち、公正・誠実に判断、行動します

挑戦 目標を高く、失敗を恐れず、未来へ向かいます

証券コード：5444
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日 2024年5月29日)

株 主 各 位

兵庫県姫路市大津区吉美380番地

大和工業株式会社

代表取締役社長 小林 幹 生

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.yamatokogyo.co.jp/ir/investors>



電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。「銘柄名（会社名）」に「大和工業」または「コード」に「5444」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご覧ください。

<東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2024年6月24日（月）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月25日（火曜日） 午前10時
2 場 所	兵庫県姫路市南駅前町100番 ホテル日航姫路 3階 光琳の間
3 目的事項	<p>報告事項 (1) 第105期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第105期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>

以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正前及び修正後の内容を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本総会におきましては、書面交付請求をいただいていない株主様にも同書面を送付いたします。）には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
 - ・ 事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表

議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合



株主総会への出席による議決権行使の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2024年6月25日（火）午前10時

株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年6月24日（月）午後5時到着分まで



インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合は、6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、行使期限までに行ってください。

行使期限 2024年6月24日（月）午後5時まで

⚠️ ご注意

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスして頂き、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト：<https://www.web54.net>

右記のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスして頂くことも可能です。
※「QRコード」は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。



行使期限 2024年6月24日（月）午後5時まで

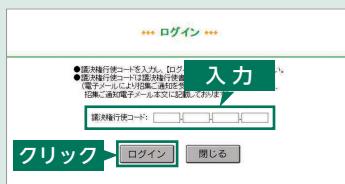
議決権行使手順

議決権行使ウェブサイトへアクセス



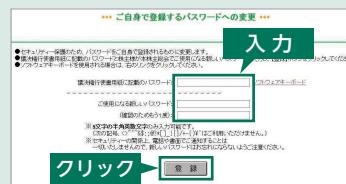
「次へすすむ」をクリック

ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

！ ご注意

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
 - (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
 - (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」からインターネットによる議決権行使を行っていただくことも可能です。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 **0120-652-031**（受付時間 9:00～21:00）
- その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社へお問い合わせください。
 - 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 **0120-782-031**
（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のご案内

株主総会におきましては、当日会場にご来場されない株主様も、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご確認いただけます。

バーチャル株主総会に参加してライブ配信のご視聴を希望される場合は、下記事項をご確認くださいようお願い申し上げます。

1. 配信日時

2024年6月25日（火曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

2. 視聴方法

(1) **視聴URL** : <https://5444.ksoukai.jp>

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、アクセスをお願いいたします。（議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。）

① ID：株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）

② パスワード：郵便番号（議決権行使書用紙に記載のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）

(2) ご視聴の株主様におかれましては、当日の議決権行使や質問等のご発言を承ることができませんので、あらかじめご了承ください。議決権行使については、2024年6月24日（月）午後5時までに書面またはインターネット等によりご行使用いただきますようお願い申し上げます。

(3) その他の注意事項

- ご視聴が可能な株主様は、当社株主名簿（2024年3月31日現在）に記載された議決権を有する株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご視聴はご遠慮ください。
- ご視聴のための配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態によりご視聴できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- 株主様による撮影、録画、録音、保存はご遠慮いただき、視聴のためのIDおよびパスワードの第三者への提供も固くお断りいたします。
- 配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

3. ご視聴方法に関するお問い合わせ先について

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

■ バーチャル株主総会一般に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
0120-782-041（受付時間9:00～17:00 土日休日を除く）

■ 配信環境等インターネット視聴に関する技術的なお問い合わせ
株式会社ブイキューブ
03-6833-6234（受付時間株主総会当日9:00～株主総会終了まで）

株主総会参考書類

議案および参考事項

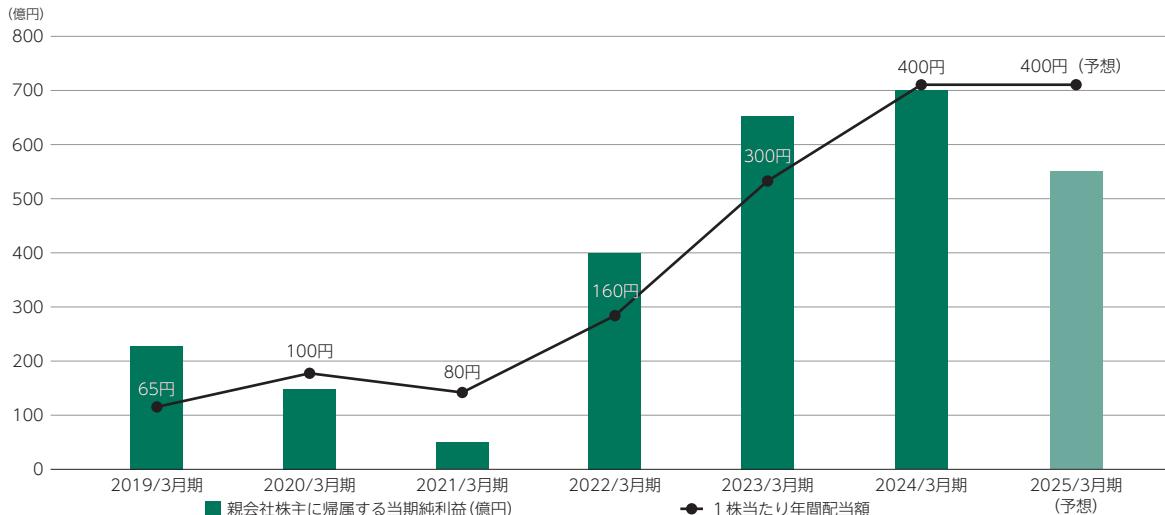
第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、国内外の企業グループの連結経営成績、財務状況および内部留保に基づく今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金250円 総額 16,171,785,500円
(うち普通配当150円、特別配当100円)
(年間配当金は、1株につき中間配当150円を含め、合計400円となります。)
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月26日

【ご参考】1株当たり年間配当額の推移



第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役小林幹生、赤松清茂、ピムジャイ・ワンキアットの3名は任期満了となります。また、取締役小畑克正は、2024年4月30日をもって辞任により退任いたしました。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名(年齢)	現在の 当社における地位	取締役 在任年数	当事業年度での 取締役会への出席状況
1	再任 こばやし みき お 小林 幹生 (満67歳)	代表取締役社長	12年	100% (7回/7回)
2	再任 あかまつ きよしげ 赤松 清茂 (満75歳)	社外取締役 社外取締役	8年	100% (7回/7回)
3	再任 ピムジャイ ワンキアット Pimjai Wangkiat (満60歳)	社外取締役 社外取締役	2年	100% (7回/7回)
4	新任 おおき のぶ お 大木 伸夫 (満49歳)	ポスコ・ヤマト・ ピナ・スチールジョ イントストックカン パニー 工場長	—	—

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 各候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
3. 赤松清茂氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
4. ピムジャイ・ワンキアット氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 赤松清茂氏、ピムジャイ・ワンキアット氏は社外取締役候補者であります。両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。当社が定める社外役員の独立性基準につきましては、15～16ページに記載しております。
6. 当社は、業務執行取締役でない取締役との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。赤松清茂氏、ピムジャイ・ワンキアット氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者
番号

1

こばやし みき お
小林 幹生

1957年2月5日生（満67歳）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2008年4月	三井物産(株)米州本部 鉄鋼製品 ディビジョナルオペレーティング オフィサー	2012年4月	当社事業開発部長
		2012年6月	当社常務取締役事業開発担当
2009年10月	同社鉄鋼海外事業部長	2017年6月	当社代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

小林幹生氏は、2017年6月に当社代表取締役社長に就任し、これまでの国内外での豊富な経験と知識を生かし、経営の中枢において強いリーダーシップを発揮し、重要な業務の執行および経営の意思決定を適切に行い当社グループを牽引しております。当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



- 取締役在任年数
12年
- 取締役会への出席状況
100%（7回／7回）
- 所有する当社株式の数
12,290株

候補者
番号

2

あかまつ きよ しげ
赤松 清茂

1948年8月26日生（満75歳）

再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年6月	朝日工業(株)取締役副社長	2015年6月	同社相談役
2005年4月	同社代表取締役副社長	2016年6月	当社社外取締役 現在に至る
2006年1月	同社代表取締役社長		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

赤松清茂氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2016年6月から当社社外取締役として、経営を適切に監督しており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営を監督していただくとともに、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るための助言等をいただくことを期待しております。また、選任後も引き続き、指名・報酬委員会の委員長を委嘱する予定です。



- 取締役在任年数
8年
- 取締役会への出席状況
100%（7回／7回）
- 所有する当社株式の数
3,000株

株主総会参考書類

候補者
番号

3

ピムジャイ

ワンキアット

Pimjai Wangkiat 1963年12月29日生（満60歳）

再任

社外

女性

外国人



取締役在任年数
2年

取締役会への出席状況
100%（7回／7回）

所有する当社株式の数
—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2005年1月 サイアム・セメント・パブリック・カンパニー社
Deputy Corporate Director, Corporate Planning
- 2007年6月 同社Corporate Director, Corporate Organization Development
- 2019年1月 同社Corporate Director & Advisor
- 2022年6月 当社社外取締役
現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ピムジャイ・ワンキアット氏は、長年にわたりタイのサイアム・セメント・グループにおいて経営企画及び事業開発に携わり、また経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、当社の経営を監督していただくとともに、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るための助言等をいただくことを期待しております。

候補者
番号

4

おおき

のぶお

大木 伸夫

1975年5月15日生（満49歳）

新任



所有する当社株式の数
1,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1998年4月 当社入社
- 2020年7月 ヤマトスチール(株)製鋼部長
- 2021年7月 ヤマトスチール(株)執行役員製鋼部長
- 2023年1月 ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー 工場長
現在に至る

取締役候補者とした理由

大木伸夫氏は、当社グループにおける国内外事業会社での技術者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中矢憲護氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

なか や けん ご
中矢 憲護

1967年2月5日生 (満57歳)

再任



略歴、地位および重要な兼職の状況

1991年4月	当社入社	2016年7月	当社取締役総務部長兼内部監査担当
2010年7月	当社総務部長	2019年5月	当社取締役総務部長
2015年6月	当社取締役総務部長	2020年6月	当社監査役
2015年12月	当社取締役総務部長兼内部統制・内部監査担当		現在に至る

監査役候補者とした理由

中矢憲護氏は、当社の総務部長を務めるなど、事業運営に関する豊富な経験・見識を有しており、客観的・公正な立場で業務執行に関する適切な監査を行えるものと判断し、引き続き監査役候補者いたしました。

■ 監査役在任年数
4年

■ 取締役会への出席状況
100% (7回/7回)

■ 監査役会への出席状況
100% (13回/13回)

■ 所有する当社株式の数
3,000株

- (注) 1. 候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、監査役との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく監査役の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。中矢憲護氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

ご参考 第2号議案および第3号議案承認可決後の取締役会および監査役会の体制

第2号議案および第3号議案が原案のとおり承認可決された場合、取締役会の体制は本定時株主総会終了後の取締役会にて
 なお、取締役11名のうち独立社外取締役は4名（比率36%）女性1名（比率9%）、指名委員会および報酬委員会の委員

		取締役会					
							
氏名 および 属性	いのうえ ひろゆき 井上 浩行	こばやし みきお 小林 幹生	よねざわ かずみ 米澤 和己	つかもと かずひろ 塚本 一弘	おおき のぶお 大木 伸夫	ダムリ・タンシェヴァヴォン Damri Tunshavong	
	男性	男性	男性	男性	男性	男性	
	執行	執行	執行	執行	執行	非執行	
就任予定 役職・委員 など	取締役会長	代表取締役社長	代表取締役 常務執行役員 総務部・人事部・ システム管理部担当	取締役常務執行役員 グローバル事業推進 部・サステナビリティ 経営推進室担当	取締役 ポスコ・ヤマト・ビ ナ・スチールジョイ ントストックカンパ ニー 工場長	取締役	
		サステナビリティ 委員会委員長	指名委員会委員 報酬委員会委員 サステナビリティ 委員会委員	サステナビリティ 委員会委員			
年齢	79歳	67歳	60歳	63歳	49歳	70歳	
在任年数	50年	12年	5年	7年	—	13年	
保有する株式の数 (2024年4月末現在)	7,561,001株	12,290株	4,484株	4,184株	1,100株	—	
経験・ 知見・ 専門 性	経営全般	●	●		●	●	
	グローバル経験	●	●		●	●	
	技術開発/DX	●				●	
	事業戦略/ マーケティング	●	●	●	●	●	
	CSR/ サステナビリティ		●	●	●		
	財務・会計/事業投資			●	●		
	法務/ リスクマネジメント		●				

、次のとおりとなる予定であります。

5名のうち独立役員（取締役および監査役）は4名（比率80%）となる予定であります。

					監査役会		
							
やすふく たけのすけ 安福 武之助	あかまつ きよしげ 赤松 清茂	たけだ くにとし 武田 邦俊	たかはし もとむ 高橋 規	ピムジャイ・ワンキアット Pimjai Wangkiat	なかや けんご 中矢 憲護	かたやま しげあき 形山 成朗	なかじょう みきお 中上 幹雄
男性	男性	男性	男性	女性 外国人	男性	男性	男性
非執行	非執行 社外・独立役員	非執行 社外・独立役員	非執行 社外・独立役員	非執行 社外・独立役員	非執行	非執行 社外・独立役員	非執行 社外・独立役員
取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤監査役	社外・常勤監査役	社外監査役
サステナビリティ 委員会委員	指名委員会委員長 報酬委員会委員長 サステナビリティ 委員会委員	指名委員会委員 報酬委員会委員 サステナビリティ 委員会委員	指名委員会委員 報酬委員会委員 サステナビリティ 委員会委員			指名委員会委員 報酬委員会委員	
50歳	75歳	68歳	71歳	60歳	57歳	67歳	61歳
9年	8年	5年	3年	2年	4年	5年	5年
1,700株	3,000株	500株	600株	—	3,000株	1,800株	800株
●	●	●	●	●		●	
●	●	●	●	●	●	●	
	●	●	●	●		●	
●			●				
	●	●		●	●	●	
●							●

(ご参考)

【当社の社外役員独立性基準】

当社は、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」と総称する）または社外役員候補者の独立性基準を以下のとおり定め、次の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

- ① 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）または過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附または助成（注5）を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦ 当社グループが資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している主要な金融機関その他の大口債権者（注6）またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑧ 当社の主要株主（注7）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間に於いて上記②から⑩に該当していた者
- ⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）
- ⑬ 前各号の定めにかかわらず、その他当社との利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1. 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。なお、社外監査役については、非業務執行取締役を含む
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社および子会社ならびに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者
3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者
4. 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1千万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）
5. 一定額を超える寄附または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1千万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附または助成をいう
6. 主要な金融機関その他の大口債権者とは、直近事業年度末における全借入額または全債務額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関または債権者をいう
7. 主要株主とは、議決権保有割合10%以上の株主をいう
8. 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう
9. 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の事業の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループの経営環境は、中国の景気減速等による世界的な鋼材需要・市況軟化の影響を受けたため、主要製品であるH形鋼等の土木・建築用鋼材需要は全体的に盛り上がりには欠け、グループ総販売数量は減少傾向にあり、拠点によっては安価な中国材との競争が激しさを増すなど先行き不透明な状況が続いております。

そのような環境のなか、継続して鋼材マージン維持及びコスト低減等に努めることで全拠点において収益を確保したことに加え、円安進行及び米国の高金利も当社グループ業績の押し上げ要因となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は163,479百万円（前期比9.4%減）となりました。利益につきましては、営業利益は17,282百万円（前期比2.8%増）、経常利益は99,223百万円（前期比9.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては70,018百万円（前期比7.2%増）となりました。経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益は3期連続で過去最高益を更新しております。

売上高	163,479百万円	前期比9.4%減	
営業利益	17,282百万円	前期比2.8%増	
経常利益	99,223百万円	前期比9.6%増	
親会社株主に帰属する 当期純利益	70,018百万円	前期比7.2%増	

当期におけるセグメントの業績は、次のとおりです。

鉄鋼事業（日本） 売上高 72,570百万円 前期比 △0.4%

主要製品名 | H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板、縞H形鋼、造船用形鋼、鋳鋼品、船舶製缶、重機械加工

ヤマトスチール株式会社におきましては、都市再開発や半導体工場など大型建築案件向けや土木関連などの形鋼需要は堅調に推移したものの、人手不足等による工期の遅れが顕著になってきており、また、中小建築案件向けは建設費用の高止まりによる需要低迷が続いております。大型サイズの生産・販売強化及び短納期対応に製販一体となって取り組み、主力の物件向けH形鋼や鋼矢板の受注量確保及び販売価格維持に努めました。業績につきましては、圧延設備の更新工事を計画的に順次実施している影響もあり販売数量は減少したものの、鋼材マージンの改善により前期比で増益となりました。

以上により、当事業の売上高は、前期比302百万円減の72,570百万円、セグメント利益（営業利益）は、前期比2,161百万円増の10,863百万円となりました。

鉄鋼事業（タイ） 売上高 80,409百万円 前期比 △17.4%

主要製品名 | H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板

サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド（SYS）におきましては、タイ国内では経済の持ち直しや政権の安定化により、形鋼需要・市況は緩やかな回復基調となりました。一方、ASEAN市場では、昨年度下期以降、安価な中国材との厳しい競争が続いており、総販売数量は前期比で大幅に減少しました。業績につきましては、鉄スクラップ価格の下落もあり鋼材マージンは高水準を維持したものの、販売数量減の影響が大きく前期比で減益となりました。

以上により、当事業の売上高は、前期比16,921百万円減の80,409百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比1,898百万円減の8,836百万円となりました。

軌道用品事業

売上高 7,554百万円 前期比 +16.4%

主要製品名

分岐器類、伸縮継目、NEWクロッシング、接着絶縁レール、脱線防止ガード、タイププレート類、ボルト類

当事業の売上高は、前期比1,062百万円増の7,554百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比655百万円増の905百万円となりました。

その他

売上高 2,943百万円 前期比 △21.3%

その他の売上高は、前期比798百万円減の2,943百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比12百万円増の141百万円となりました。

持分法適用関連会社を有する主要海外各拠点の概況

(米国)

ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー（NYS）におきましては、半導体や電気自動車関連などの大型工場建設案件を中心に形鋼需要は底堅く推移したものの、金融引締めが長期化するなか、流通顧客の買い控え等により一部サイズでは競合他社や輸入材との競争が高まり、販売数量は伸び悩みました。業績につきましては、総じて需給が引き締まった状態が続き、形鋼市況は前年ほどではないものの比較的高値圏で推移したことで、前期比で減益となったものの引続き高収益を確保しました。

(バーレーン)

スルブカンパニーBSC(c)（SULB）におきましては、原油高を背景に、中東地域における形鋼需要はインフラ投資を中心に堅調であり、フル生産が続いております。一方、製品及び中間材の販売価格は、昨年度はロシアのウクライナ侵攻による鉄スクラップ市況の高騰等により一時的に高値圏で推移しましたが、今年度は鉄スクラップ市況が下落したことに加え、安価な中国材の流入の影響も受け軟化傾向となりました。業績につきましては、前期比で減益となったものの好業績が続いております。

(ベトナム)

ポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイントストックカンパニー (PY VINA) におきましては、インフラ投資等による需要回復が期待ほど進まず、また中国製鋼板を加工した建築材との競合も影響し、国内販売数量が伸び悩むなか、輸出強化により、生産・販売数量の確保に努めました。業績につきましては、前期比で若干の増益となりました。

(韓国)

ワイケー・スチールコーポレーション (YKS) におきましては、インフレと金利上昇の影響を受け鉄筋需要が悪化し、販売数量が大幅に減少しました。鉄筋市況は軟化傾向が強まっているものの、鉄スクラップ価格も下落したため、鋼材マージンは比較的高水準を維持しましたが、業績につきましては、前期比で減益となりました。

(2) 対処すべき課題

(2025年3月期の見通し)

2025年3月期の見通しにつきましては、米国経済は底堅さを保っているものの、中国経済の長期停滞やウクライナ問題の長期化および中東情勢の緊迫化など世界経済は不確定な要素が多く、先行き不透明感は強まっております。当社グループの主要製品であるH形鋼等の土木・建築用鋼材の需要も全体的に盛り上がり欠ける状況が続いており、また、中国の鋼材輸出量は増加傾向にあるなど、経営環境は悪化しております。各拠点において、中国材への対抗策を図り、引き続き販売数量の確保、鋼材マージンの維持およびコスト低減等に努めてまいります。

なお、引続き、歴史的な円安水準、米国金利も高水準で推移する見込みであり、当社グループ業績の押し上げ要因となります。

	2024年3月期連結業績実績	2025年3月期連結業績予想
売上高	1,634億円	1,820億円
営業利益	172億円	110億円
経常利益	992億円	770億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	700億円	550億円

(経営課題)

当社グループは、グローバルな鉄事業を通して、国際社会の発展や豊かな地域社会の実現に貢献することをミッションとして、これからもサステナブルな社会の実現に向けた取り組みを継続して参ります。

また、更なる事業の成長に向け、当社グループは、「2030年ありたい姿」に掲げた重点戦略を進めていく所存です。カーボンニュートラル・循環型社会実現に向け、「コア事業である形鋼事業の強靱化」において、アジア等の成長地域での販売拡大、高度な操業ノウハウと最先端技術の導入による各拠点の収益力維持・向上を推し進めると共に、「新たな鉄・インフラ・グリーン事業領域への進出」において、国内外での積極的なM&Aなどを通じた製品群の拡充やバリューチェーンの強化、技術獲得に挑戦し、それらを支えるプロフェッショナル人材の育成と充実に一層注力して参ります。

2030年ありたい姿：

**形鋼グローバル No1 としての地位 (量 × 収益力) を
確固たるものとし、新たな事業領域でも挑戦を続ける企業**

カーボンニュートラル・循環型社会実現に向けた継続的な取り組み

- グリーン技術 / エネルギーの導入加速による電炉事業の環境優位性の向上
- 先端技術を有する企業との提携、大学等との共同研究開発

コア事業である形鋼事業の強靱化

- アジア等の成長地域での販売拡大
(新規拠点の獲得、既存拠点の競争力強化)
- 高度な操業ノウハウと最先端技術の導入
による収益力維持・向上

新たな鉄・インフラ・グリーン事業領域への進出

- 形鋼に続く製品群の拡充やバリューチェーン
の強化、技術獲得
- 国内外での積極的な M&A 推進

新たな挑戦を支えるプロフェッショナル人材の育成と充実

グローバル企業として、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献

(3) 設備投資の状況

当期は、鉄鋼事業の製鋼・圧延設備の維持更新投資を中心に総額8,550百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

当期中においては、増資および社債の発行による資金調達は行っておりません。

(5) 財産および損益の状況の推移

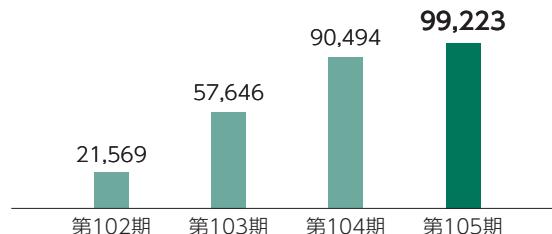
区 分	第102期	第103期	第104期	第105期
	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高	136,025百万円	150,029百万円	180,438百万円	163,479百万円
経常利益	21,569百万円	57,646百万円	90,494百万円	99,223百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,984百万円	39,917百万円	65,317百万円	70,018百万円
1株当たり当期純利益	75円29銭	618円62銭	1,025円49銭	1,099円15銭
総資産	359,788百万円	414,928百万円	515,000百万円	608,783百万円
純資産	325,797百万円	375,686百万円	470,211百万円	554,941百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

■ 売上高 (単位：百万円)



■ 経常利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



■ 純資産 (単位：百万円)



2 企業集団の現況 (2024年3月31日現在)

(1) 主要な営業所および工場

(当社)

名称	本社所在地	営業所および工場
大和工業株式会社	兵庫県姫路市	——

(連結子会社および持分法適用関連会社)

名称	本社所在地	営業所および工場
ヤマトスチール株式会社	兵庫県姫路市	東京支店 (東京都港区) 大阪支店 (大阪市西区)
大和軌道製造株式会社	兵庫県姫路市	東京支店 (東京都港区) 大阪支店 (大阪市西区) 九州営業所 (福岡市博多区)
大和商事株式会社	兵庫県姫路市	——
株式会社松原テクノ	兵庫県加古郡	——
ヤマト・コリア・ホールディングス カンパニーリミテッド	韓国	——
ヤマトコウギョウアメリカ・インク	米国	——
ヤマトコウギョウ (ユー・エス・エー) コーポレーション	米国	——
ヤマトホールディングコーポレーション	米国	——
サイアム・ヤマト・ スチールカンパニーリミテッド	タイ	——
ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー	米国	——
アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC	米国	——
スルブカンパニーBSC(c)	バーレーン	——
ユナイテッド・スチールカンパニー ("スルブ") Bahrain Venture Co.W.L.L.	バーレーン	——
ユナイテッド・スルブカンパニー ("サウジスルブ") LLC	サウジアラビア	——
ポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイント ストックカンパニー	ベトナム	——
ワイケー・スチールコーポレーション	韓国	——

(2) 主要な借入先

該当事項はありません。

なお、当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため、金融機関3社と特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン契約）を締結しております。

(3) 重要な子会社および関連会社の状況

(子会社)

名称	資本金または出資金	当社の議決権比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
ヤマトホールディング コーポレーション	46千米ドル	100.00%	合併会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニーへの投資 (25.00%)
ヤマトコウギョウ (ユー・エス・ エー) コーポレーション	14千米ドル	100.00%	合併会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニーへの投資 (24.00%) 合併会社アーカンソー・スチール・アソシエイツ LLCへの投資 (50.00%) ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドへの投資 (75.00%)
ヤマトコウギョウアメリカ・インク	13千米ドル	100.00%	ヤマトホールディングコーポレーションおよびヤマトコウギョウ (ユー・エス・エー) コーポレーションの統括
ヤマトスチール株式会社	450百万円	100.00%	鉄鋼製品ならびに重工加工品の製造および販売に関する事業
大和軌道製造株式会社	310百万円	100.00%	軌道用品の製造および販売に関する事業
ヤマト・コリア・ホールディングス カンパニーリミテッド	5,937百万ウォン	100.00%	不動産賃貸に関する事業 合併会社ワイケー・スチールコーポレーションへの投資 (30.00%)
サイアム・ヤマト・ スチールカンパニーリミテッド	3,000百万バーツ	64.18%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
大和商事株式会社	38百万円	81.82%	運送ならびに医療廃棄物処理および不動産賃貸に関する事業
株式会社松原テクノ	20百万円	100.00%	カウンターウエイの製造および販売 プラント設備の設計、製造、据付および販売

(注) 「主要な事業内容」の()内の数値は、それぞれ当該会社への出資比率を表示しております。

(関連会社)

名称	資本金または 出資金	当社の議決権比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
ニューコア・ヤマト・ スチールカンパニー	185百万米ドル	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
アーカンソー・スチール・ アソシエイツLLC	26百万米ドル	50.00%	鉄鋼製品ならびに軌道用品の製造および販売に関する事業
スルブカンパニーBSC(c)	705百万米ドル	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
ユナイテッド・スチールカンパニー ("スルブ") Bahrain Venture Co.W.L.L.	75百万米ドル	49.00%	合弁会社ユナイテッド・スルブカンパニー ("サウジスルブ") LLCへの投資
ユナイテッド・スルブカンパニー ("サウジスルブ") LLC	206百万サウジアラビアリアル	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
ポスコ・ヤマト・ピナ・ スチールジョイントストック カンパニー	8,345,225百万ベトナムドン	49.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業
ワイケー・スチールコーポレーション	5,924百万ウォン	30.00%	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業

(4) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,414名	16名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
88名	18名増	40.1歳	9.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数・出向社員数は除いております。

【ご参考】 大和工業グループの生産拠点

建設用鋼材を中心とした鉄鋼製品および軌道用品の製造・販売を世界7カ国で展開しています。

世界に広がる 生産拠点

ワイケー・スチールコーポレーション



ユナイテッド・スラブカンパニー
("サウジスラブ") LLC



スラブカンパニー-BSC (c)



サイアム・ヤマト・
スチールカンパニーリミテッド



ヤマトスチール株式会社



大和軌道製造株式会社



ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー



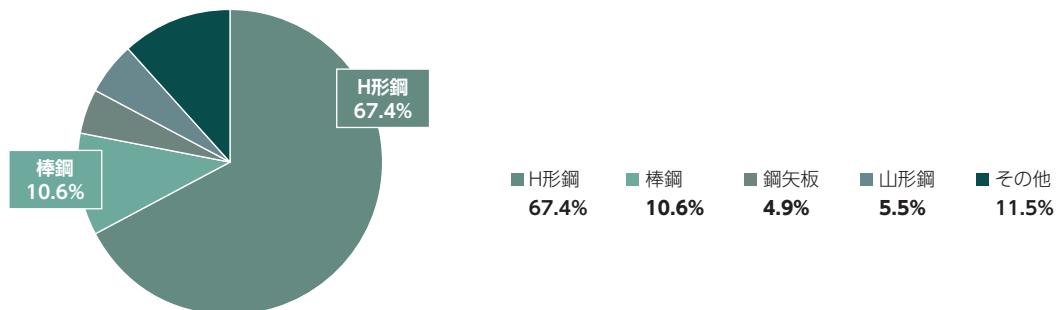
ポスコ・ヤマト・ビナ・
スチールジョイントストックカンパニー



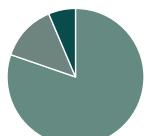
アーカンソー・スチール・
アソシエイツLLC



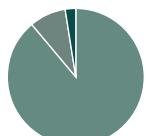
(ご参考) 大和工業グループの製品構成 (2024年3月期)



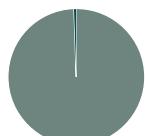
大和工業グループ合計



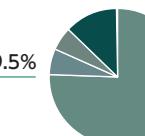
ヤマトスチール㈱
(日本)



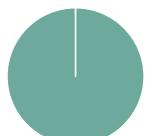
ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー
(米国)



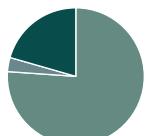
アーカンソー・スチール・
アソシエイツLLC
(米国)



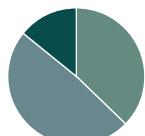
サイアム・ヤマト・
スチールカンパニーリミテッド
(タイ)



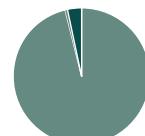
ワイケー・
スチールコーポレーション
(韓国)



スラブカンパニーBSC(c)
(バーレーン)

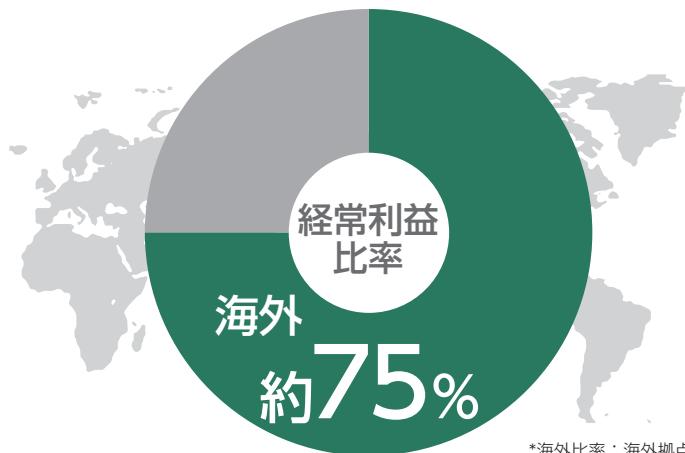


ユナイテッド・スラブカンパニー
("サウジスラブ") LLC
(サウジアラビア)



ポスコ・ヤマト・ビナ・
スチールジョイントストックカンパニー
(ベトナム)

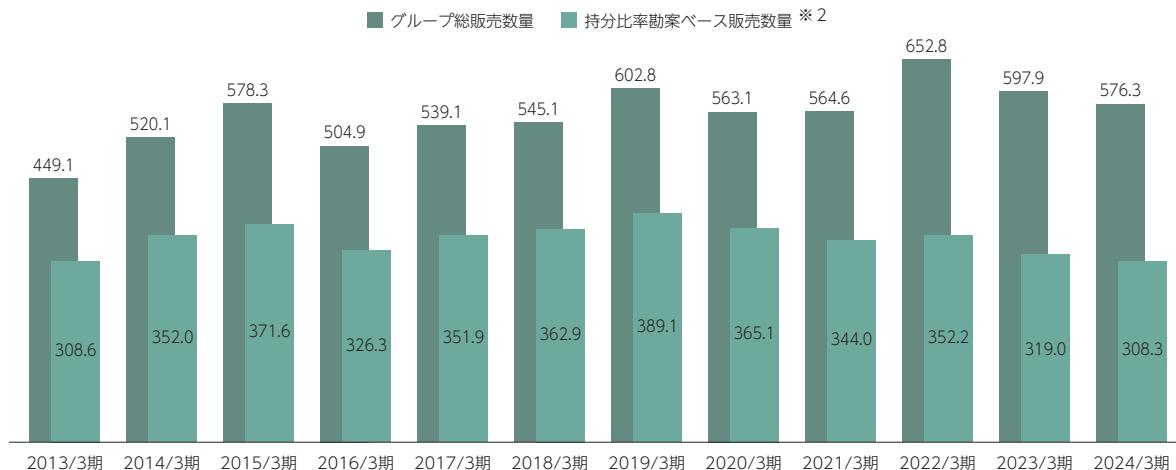
(ご参考) 経常利益に占める海外比率 (2024年3月期)



*海外比率：海外拠点の事業収益が経常利益に占める割合

(ご参考) グループ総販売数量の推移※1

(単位：万MT)



※1 半製品、DRI、グループ間取引を含む

※2 各社の販売量に当社の持分比率を乗じたもの

3 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 171,257,770株
 (2) 発行済株式の総数 65,000,000株 (内、自己株式 312,858株)
 (3) 株主数 9,631名
 (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,328千株	12.87%
井上浩行	7,560千株	11.69%
井上不動産有限会社	4,592千株	7.10%
三井物産株式会社	4,573千株	7.07%
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,837千株	4.39%
住友商事株式会社	2,461千株	3.80%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,234千株	3.45%
井上喜美子	1,739千株	2.69%
株式会社みずほ銀行	1,675千株	2.59%
CEP LUX-ORBIS SICAV	1,338千株	2.07%

(注) 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の社外取締役および非常勤取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役および非常勤取締役を除く)	4,581株	5名

(注) 上記以外に当社の執行役員1名および当社子会社の取締役7名、執行役員1名に対して3,897株を交付しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況 (2024年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
井上 浩行	取締役会長	
小林 幹生	代表取締役社長	
小畑 克正	代表取締役副社長 副社長執行役員 最高技術責任者（鉄鋼事業）技術統括部担当	
塚本 一弘	取締役常務執行役員 グローバル事業推進部・サステナビリティ経営推進室担当	
米澤 和己	取締役常務執行役員 総務部・人事部・システム管理部担当	
ダムリ・タンシェヴァヴァン	取締役	
安福 武之助	取締役	株式会社神戸酒心館 代表取締役社長
赤松 清茂	取締役	
武田 邦俊	取締役	
高橋 規	取締役	
ピムジャイ・ワンキアット	取締役	
中矢 憲護	常勤監査役	
形山 成朗	常勤監査役	
中上 幹雄	監査役	澤田・中上・森法律事務所 代表弁護士 株式会社MORESCO社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 2024年4月30日をもって小畑克正氏は取締役を辞任いたしました。
2. 2024年5月1日付けで米澤和己氏は代表取締役常務執行役員に就任いたしました。
3. 取締役赤松清茂、武田邦俊、高橋規およびピムジャイ・ワンキアットの4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役形山成朗および中上幹雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 取締役赤松清茂、武田邦俊、高橋規、ピムジャイ・ワンキアット、監査役形山成朗および中上幹雄の6氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査役形山成朗氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、ダムリ・タンシェヴァヴォン氏、安福武之助氏、赤松清茂氏、武田邦俊氏、高橋規氏、ピムジャイ・ワンキアット氏、中矢憲護氏、形山成朗氏および中上幹雄氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および一部の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料を全額当社が負担しております。

(4) 会社役員に対する報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員 の員数 (人)
		金銭報酬			非金銭報酬等	
		合計	基本報酬	業績連動報酬等		
取締役 (うち社外取締役)	595 (62)	568 (62)	302 (62)	266 (-)	27 (-)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	63 (37)	63 (37)	63 (37)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注) 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であり、年額720百万円以内の金銭報酬枠とは別枠で年額100百万円以内と定めています。

② 取締役および監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬額は、2023年6月29日開催の当社第104回定時株主総会において、年額720百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役4名）です。

また、2021年6月29日開催の第102回定時株主総会において、「譲渡制限付株式報酬制度」を導入し、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、上記の報酬枠とは別枠で年額100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の株式報酬の対象となる取締役の員数は5名（社外取締役および非常勤取締役を除く）です。

当社監査役の報酬額は、2017年6月29日開催の当社第98回定時株主総会において、年額75百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

- ・当社の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）の報酬は、当社の経営監督責任に加えて、グループ経営に対する貢献責務、役位等を総合的に勘案して決定される固定報酬部分と、業績目標の達成度や個人評価等に応じて決定される業績連動報酬部分で構成する月額報酬を毎月一定の時期に支給するものとする。取締役の報酬総額は2023年

6月29日開催の第104回定時株主総会において年額720百万円以内と定めている。また、2021年6月29日開催の第102回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決定し、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は上記の報酬枠とは別枠で年額100百万円以内と定めている。譲渡制限付株式付与のための報酬は毎年一定の時期に割り当てるものとする。取締役の個人別の報酬額については、報酬委員会の審議、答申を踏まえて、取締役会からの一任により、代表取締役社長が株主総会で決議された報酬限度額内で決定する。

- ・業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益等であり、単年度事業計画の連結経常利益を元に標準値を設定の上、年度業績に応じた下限0、上限2.0の係数テーブルを設定し、この係数を、役員ごとの業績連動報酬の基準額に乘じ、毎年の個々の業績連動報酬を算出する。
- ・固定報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬の支給割合は、年度の業績または役員により変動するが、概ね固定報酬が50%、業績連動報酬が40%、譲渡制限付株式報酬が10%となるような設計とする。
- ・取締役の報酬決定の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しており、報酬委員会は当社の経営環境、世間水準等を考慮した役員報酬制度の見直し（報酬水準、業績評価のKPIや基準値の見直し等）や、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬に関し審議をし、取締役会に対して答申を行う。

報酬等の決定方針については、報酬委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益等であり、当該指標を選択した理由は、グループ全体の業績に責任を負うことを明確にするため、単年度事業計画の連結経常利益を元に標準値を設定の上、年度業績に応じた下限0、上限2.0の係数テーブルを設定し、この係数を、役位ごとの業績連動報酬の基準額に乘じ、毎年の個々の業績連動報酬を算出しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標（連結経常利益）の実績（2023年3月期数値を利用）は、904億円（係数2.0）であります。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の具体的内容については、株主総会で決議された報酬等の額内で取締役会決議により代表取締役社長小林幹生に一任し決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会の審議を経て決定されることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先の関係

監査役中上幹雄氏は、澤田・中上・森法律事務所の代表弁護士および株式会社MORESCOの監査等委員である社外取締役を兼任しておりますが、いずれも重要な取引その他特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
	赤松清茂	当事業年度開催の取締役会には、7回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。また、当社の中長期的な企業価値の向上を図るための助言等を行うとともに、任意の指名委員会・報酬委員会の委員長を務め、独立客観的立場から経営陣の監督を行うなど重要な役割を果たしております。
社外取締役	武田邦俊	当事業年度開催の取締役会には、7回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。また、当社の中長期的な企業価値の向上を図るための助言等を行うとともに、任意の指名委員会・報酬委員会の委員を務め、独立客観的立場から経営陣の監督を行うなど重要な役割を果たしております。
	高橋規	当事業年度開催の取締役会には、7回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。また、当社の中長期的な企業価値の向上を図るための助言等を行うとともに、任意の指名委員会・報酬委員会の委員を務め、独立客観的立場から経営陣の監督を行うなど重要な役割を果たしております。
	ピムジャイ・ワキアット	当事業年度開催の取締役会には、7回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。また、当社の中長期的な企業価値の向上を図るための助言等を行っております。
社外監査役	形山成朗	当事業年度開催の取締役会には、7回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	中上幹雄	当事業年度開催の取締役会には、7回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は7回、監査役会の開催回数は13回であります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	52百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

海外に所在する当社の子会社は、PwC Japan有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

(4) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適切に職務執行することに支障があると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の内容に決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(注) 本事業報告に記載しております金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	311,449	流動負債	25,250
現金及び預金	237,223	支払手形及び買掛金	10,851
受取手形	112	未払金	4,694
売掛金	31,259	未払法人税等	4,057
商品及び製品	17,904	賞与引当金	789
仕掛品	861	その他	4,857
原材料及び貯蔵品	19,895	固定負債	28,591
その他	4,218	繰延税金負債	20,842
貸倒引当金	△26	退職給付に係る負債	2,126
固定資産	297,333	その他	5,621
有形固定資産	68,486	負債合計	53,841
建物及び構築物	11,571	純資産の部	
機械装置及び運搬具	27,576	株主資本	427,890
工具、器具及び備品	424	資本金	7,996
土地	19,655	資本剰余金	41
建設仮勘定	7,178	利益剰余金	421,207
その他	2,079	自己株式	△1,354
無形固定資産	1,909	その他の包括利益累計額	94,982
のれん	605	その他有価証券評価差額金	11,072
その他	1,303	為替換算調整勘定	83,678
投資その他の資産	226,937	退職給付に係る調整累計額	231
投資有価証券	91,426	非支配株主持分	32,068
出資金	104,575	純資産合計	554,941
関係会社長期貸付金	22,913	負債純資産合計	608,783
長期預金	6,037		
退職給付に係る資産	1,375		
その他	911		
貸倒引当金	△301		
資産合計	608,783		

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		163,479
売上原価		131,678
売上総利益		31,800
販売費及び一般管理費		14,517
営業利益		17,282
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	12,308	
持分法による投資利益	65,268	
為替差益	3,736	
その他	785	82,099
営業外費用		
支払利息	91	
災害による損失	16	
その他	49	158
経常利益		99,223
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	6	16
特別損失		
固定資産除却損	315	
訴訟損失引当金繰入額	1,315	
過年度付加価値税等	914	
その他	164	2,710
税金等調整前当期純利益		96,529
法人税、住民税及び事業税	23,825	
法人税等調整額	580	24,405
当期純利益		72,123
非支配株主に帰属する当期純利益		2,105
親会社株主に帰属する当期純利益		70,018

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日残高	7,996	15	370,233	△1,380	376,865
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△19,044		△19,044
親会社株主に帰属する当期純利益			70,018		70,018
自己株式の取得				△1	△1
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		26		26	52
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	26	50,973	25	51,024
2024年3月31日残高	7,996	41	421,207	△1,354	427,890

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2023年4月1日残高	5,473	58,456	△172	63,757	29,588	470,211
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△19,044
親会社株主に帰属する当期純利益						70,018
自己株式の取得						△1
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分						52
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,599	25,221	404	31,225	2,479	33,705
連結会計年度中の変動額合計	5,599	25,221	404	31,225	2,479	84,730
2024年3月31日残高	11,072	83,678	231	94,982	32,068	554,941

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	31,066	流動負債	12,258
現金及び預金	29,930	関係会社短期借入金	11,100
売掛金	343	未払金	27
未収入金	155	未払費用	276
その他	636	未払法人税等	604
貸倒引当金	△0	賞与引当金	124
		その他	126
固定資産	124,028	固定負債	7,660
有形固定資産	2,496	長期未払金	819
建物	416	繰延税金負債	6,581
構築物	52	退職給付引当金	247
機械及び装置	11	その他	13
車両及び運搬具	3		
工具、器具及び備品	43	負債合計	19,919
土地	1,226		
建設仮勘定	696	純資産の部	
その他	45	株主資本	124,316
無形固定資産	93	資本金	7,996
投資その他の資産	121,438	資本剰余金	41
投資有価証券	19,629	その他資本剰余金	41
関係会社株式	78,807	利益剰余金	117,262
関係会社長期貸付金	22,686	利益準備金	1,999
その他	390	その他利益剰余金	115,263
貸倒引当金	△74	目的積立金	42
		別途積立金	26,090
資産合計	155,094	繰越利益剰余金	89,131
		自己株式	△984
		評価・換算差額等	10,858
		その他有価証券評価差額金	10,858
		純資産合計	135,175
		負債純資産合計	155,094

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		45,766
営業費用		
販売費及び一般管理費		3,414
営業利益		42,351
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,141	
為替差益	3,642	
その他	25	5,810
営業外費用		
支払利息	65	
その他	2	67
経常利益		48,094
特別損失		
固定資産除却損	170	
投資有価証券評価損	152	323
税引前当期純利益		47,770
法人税、住民税及び事業税	1,785	
法人税等調整額	441	2,227
当期純利益		45,543

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				目的積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2023年4月1日残高	7,996	15	15	1,999	42	26,090	62,993	91,124
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△19,404	△19,404
当期純利益							45,543	45,543
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		26	26					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	26	26	—	—	—	26,138	26,138
2024年3月31日残高	7,996	41	41	1,999	42	26,090	89,131	117,262

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2023年4月1日残高	△1,009	98,126	5,305	5,305	103,432
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△19,404			△19,404
当期純利益		45,543			45,543
自己株式の取得	△1	△1			△1
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分	26	52			52
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			5,553	5,553	5,553
事業年度中の変動額合計	25	26,189	5,553	5,553	31,742
2024年3月31日残高	△984	124,316	10,858	10,858	135,175

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

大和工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 憲吾
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神戸 寛史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

大和工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 憲吾
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神戸 寛史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

大和工業株式会社 監査役会

常勤監査役	中 矢 憲 護	㊟
常勤監査役（社外監査役）	形 山 成 朗	㊟
監 査 役（社外監査役）	中 上 幹 雄	㊟

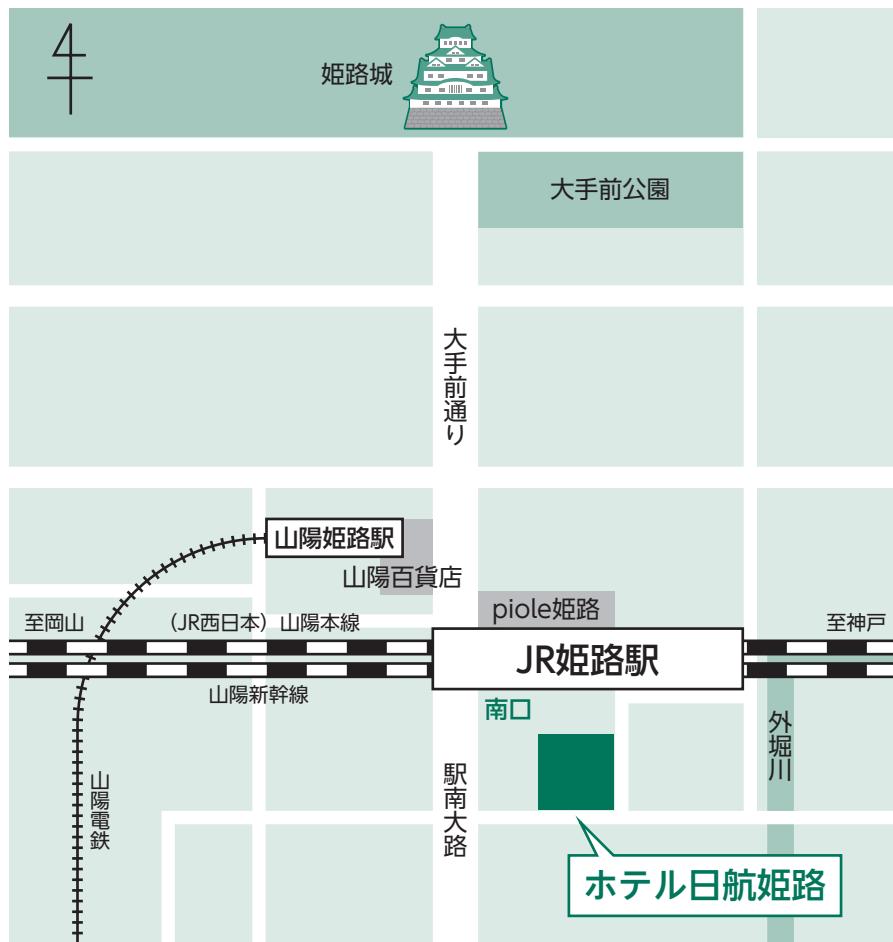
以 上

株主総会会場 ご案内図

会場

兵庫県姫路市南駅前町100番

ホテル日航姫路 3階 光琳の間



交通のご案内

J R (山陽新幹線・在来線) 「姫路駅」 南口 徒歩1分